小田原市基準該当居宅サービス等事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則の素案に対する市民意見の募集結果

１　意見募集の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 政策等の題名 | 小田原市基準該当居宅サービス等事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則の素案 |
| 政策等の案の公表の日 | 平成２６年１月１６日（木） |
| 意見提出期間 | 平成２６年１月１６日（木）から平成２６年２月１４日（金）まで |
| 市民への周知方法 | ホームページ掲載意見募集要項の送付（市内基準該当サービス事業所[3事業所]）意見募集要項の配架（タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナー、行政情報センター、介護保険課窓口） |

２　結果の概要

　　提出された意見は、次のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 意見数（意見提出者数） | 　　　　１件　（１団体） |
|  | インターネット | 　　　　 |
|  | ファクシミリ | 　　　　１件 |
|  | 郵送 | 　　　　 |
|  | 直接持参 | 　　　　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 無効な意見提出 | 　　　　０件 |

３　提出意見の内容

　　パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 意見の考慮の結果 | 件　　数 |
| Ａ | 意見を踏まえ、政策等に反映したもの |  |
| Ｂ | 意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの |  |
| Ｃ | 今後の検討のために参考とするもの |  |
| Ｄ | その他（質問など） | １件 |

〈具体的な内容〉

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 意見の内容（要旨） | 区分 | 市の考え方（政策案との差異を含む。） |
| １ | 改正に準じる。 | Ｂ | 素案に賛同いただいたものと考えます。 |